

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：愛荘町

(作成主体：愛荘町農業再生協議会)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

愛荘町は、滋賀県東北部に広がる湖東平野に位置し、その立地条件を生かした水稲・麦・大豆の土地利用型農業が主体となっている。その担い手の多くが認定農業者や集落営農組織であり、特に本町の中西部地域においては、担い手に対する農地の集積・集約が進んでいる。しかし、町東部の中山間地域は小規模区画の農地が多く、経営効率が上がらないのに加え、湿害による発芽不良、育成抑制が単収低下、品質低下を引き起こすうえ、獣害や担い手となる大規模経営体の不足から、麦・大豆生産に大きな課題を持っている。また、作付け頻度の増加による地力低下も単収低下の要因と想定され、施肥や土壌改良資材の施用等の実施も課題である。

近年、人口減少や食の多様化等の要因により、全国的に米需要は減少傾向にあり、需要を見越した計画的な作付けが必要であることから、米の生産調整の推進、加工用米等の生産拡大を推進するため、産地交付金等の支援事業を通じて、麦・大豆の生産をより一層拡大していく必要がある。

麦・大豆の生産については、ブロックローテーションによる団地化や農地中間管理機構を活用した土地利用型の担い手への集積・集約が進んでいる。地域での話し合い等により作付品目の団地化を推進し、更なる作業効率向上を図り、生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進し、地力増進、排水性の向上など土壌環境の改善、先進技術の導入等により単収の高位安定化・品質向上を図るとともに、実需者との連携強化を推進する。

現在、本町においては、愛荘町水田収益力強化ビジョンにより水田収益力の強化に取り組んでいるが、本計画において麦・大豆の生産性向上・生産強化に係る取組をより具体化するとともに、担い手経営体の関係者の連携を強化することで、麦・大豆生産性向上と農業所得の最大化を図っていく。

当計画の中心的役割を担う㈱カネクは、■■■■■■を超える農地を経営し、■■■■■■の耕作面積拡大を目標に掲げているが■■■■■■■■■■■■。今後は、経営体が効率的かつ更なる安定的な農業経営に向け、農業委員会、農業共済、JA、農地中間管理機構等の関係機関が連携し、農業経営や農地集積(利用権設定)等に係る取り組みを支援する。併せて高性能機械等を導入することで効果的・効率的な作業が実施でき、経営体における面積拡大が実現できる。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 【現状】

近年、国産小麦が注目され、比較的安価な「ふくさやか」の需要が高まっている。本町ではブロックローテーションによる団地化や農地中間管理機構を活用した土地利用型への担い手への集積を進めており、品質向上に向けた取り組みを進めている。大豆・小麦共に国産化の需要は増加の傾向にあり、今後も安定した供給や増産が求められていることから、本町としても作付け拡大を目指す。

### 【産地(愛荘町)の国産麦・大豆取扱量】

目標年時  
小麦: 令和8年度  
大豆: 令和7年度

作物名	令和4年度			目標年時		
	面積(ha)	数量(t)	単収(kg/10a)	面積(ha)	数量(t)	単収(kg/10a)
小麦(ふくさやか)	259	647	250	270	810	300
大豆	268	286	107	280	308	110

(株)カネク出荷量

現状

目標

- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
- なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 【実需者】

麦 … [Redacted]

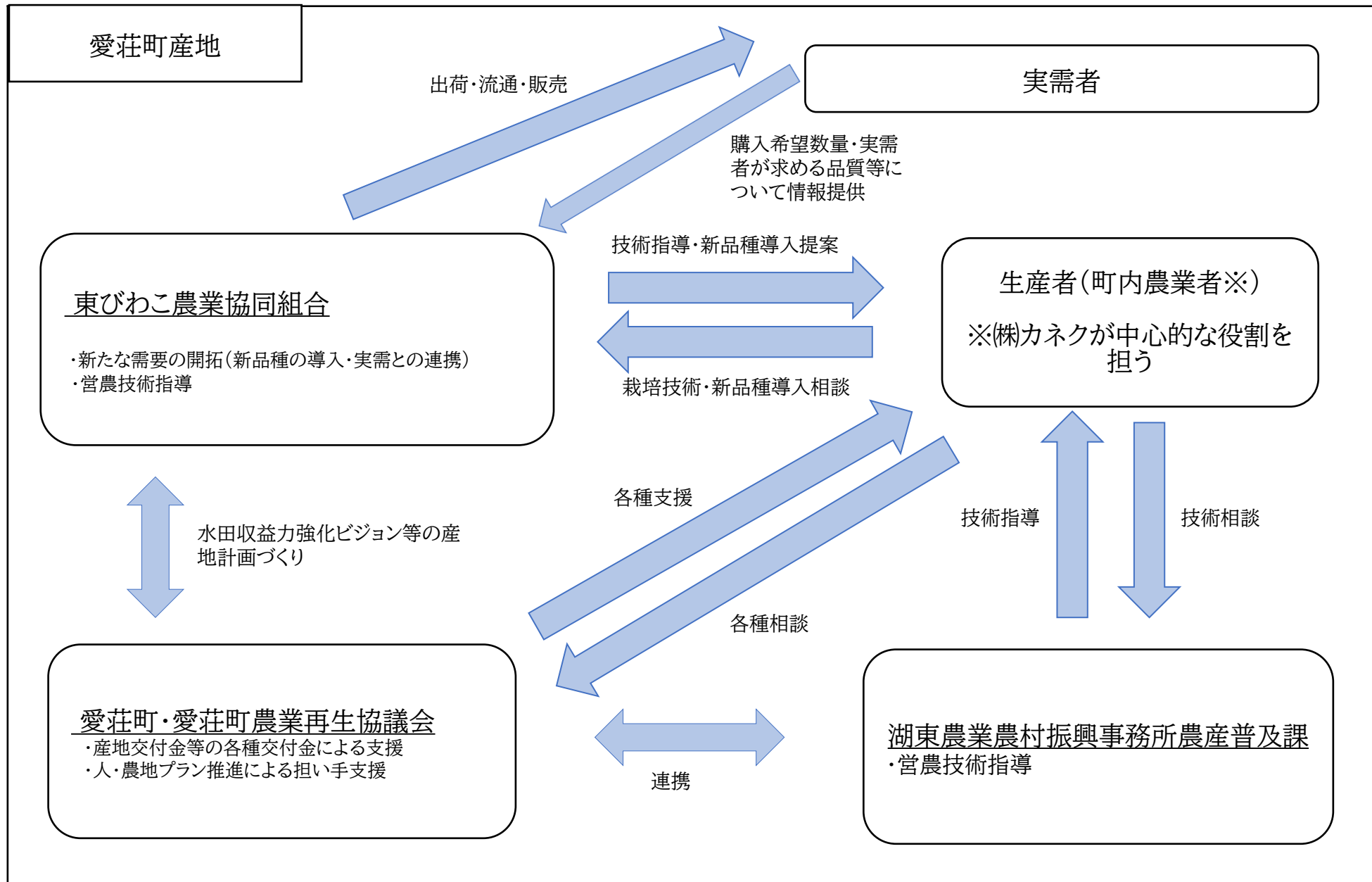
大豆 … [Redacted]

### 【連携】

東びわこ農業協同組合、全農滋賀県本部

- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。  
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。